

2022年夏以降 連続開催していますセミナーの追加開催です！

インボイス制度・電子帳簿保存法

2023年10月から消費税のインボイス制度(適格請求書等保存方式)が導入されます。インボイス制度下では、インボイス(一定の事項が記載された請求書)の保存が、消費税の仕入れ税額控除を受ける必要条件の一つになります。発行した事業者もインボイスの写しの保存が義務付けられるため、売り手側も買い手側も、経理に係る事務作業の増加が予想されています。このような背景の下、ペーパーレス化が望ましいとされていますが、電子データでインボイスを保存するに当たっては、電子帳簿保存法への対応が必要になります。本セミナーでは、2024年1月完全施行の電子帳簿保存法のポイントを含めた、インボイス制度への対応について解説いたします。

★ 昨年8月以降、複数回開催しております「インボイス制度・電子帳簿保存法」とほぼ同じ内容です。

【日時】 2023年 **1月17日** (火) 14時00分～16時00分

【場所】 南納税協会 3階会議室

大阪市中央区谷町7丁目5-22 TEL 06-6762-2457

【講師】 税理士 **野口卓士氏**

【主催】 公益社団法人 南納税協会

【定員】 30名 (先着順)



講師プロフィール

- ・国税庁 課税部 個人課税課 監理第一係長
- ・国税庁 課税部 個人課税課 課長補佐
- ・国税庁 長官官房 情報技術室 課長補佐
- ・旭税務署 副署長
- ・田辺税務署長
- ・大阪国税局 総務部 事務管理課長
- ・大阪国税局 調査第二部 調査総括課長
- ・国税庁 大阪派遣監督評価官 室長
- ・堺税務署長を経て
- 令和3年9月、野口卓士税理士事務所開設



※感染症対策のため少人数制としております。このため参加人数を1会員・1企業につき2名までとさせていただきます。おそれいりますが、**本セミナーの受講対象は企業・事業者の方のみとさせていただきます。**定員超過の場合、南納税協会法人会員の方を優先させていただきます。キャンセルされる場合は、必ず事務局までご連絡ください。キャンセル待ちの方がおられる場合もありますので、ご協力をお願いします。

南納税協会
他納税協会
一般

無 料
2,000 円
3,000 円

▶南納税協会
ホームページ



お申込み参加に当たって

- ・新型コロナウイルス感染拡大状況により、中止となる場合がございます。
- ・参加の際は、マスク着用にてのご来場をお願いします。
- ・当日発熱等の症状が疑われる方は受講をお控えください。感染拡大防止と安全第一へのご理解をお願いします。

【問合せ先】 南納税協会 06-6762-2457

※下記申込書に必要事項をご記入の上、FAXにてお申込みください。
南納税協会のホームページからもお申込みいただけます。

◇ インボイス制度・電子帳簿保存法セミナー 受講申込書 ◇

南納税協会宛 (FAX 06-6762-5015)

年 月 日

※受講票の送付並びに受付完了のご通知は致しません。

※ご記入頂いた個人情報、当協会の研修会・セミナーに関する連絡、確認、各種サービスに関するお知らせ等のみ使用させていただきます。

○印をご記入ください。

・南納税協会員 ・他納税協会員 ・一般

お申込みの受付は終了しました

会社名		氏名	
住所	〒	TEL	
		FAX	

満員御礼